

大地震発生時の対応について

日頃は、本校教育に格別のご支援、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、日本各地で大地震が頻発し、南海トラフ地震発生の可能性も心配されるところです。

つきましては、大地震発生の際には、子どもたちの安全を第一に考え、次のような対応とさせていただきたいと存じます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- 1 在宅時
 - ①鳴門市で震度5弱以上の地震災害が発生した場合は臨時休校とします。
また、翌日は原則自宅待機とします。
 - ②「大津波警報」「津波警報」が発令されている場合も臨時休校とします。
 - ③「南海トラフ地震臨時情報」（巨大地震警戒）が発令された場合は、1週間程度（土・日・祝日を含む）臨時休校とします。
※上記①～③については、「警報発令時の登校について」と同じ内容です。
- 2 在校時
 - ①鳴門市で震度5弱以上の地震災害が発生した場合は、授業を打ち切った上で、生徒を学校待機とします。
 - ②その後の対応については、次の通りです。
 - A マチコミメールでお知らせ可能な場合
学校の状況やその後の対応（お子さまの引き渡し等）をメールでお知らせします。（地震発生後、1時間以内を目安とします。）
 - B マチコミメールでのお知らせが不可能な場合
地震発生後、1時間が過ぎてもメール連絡が届かないときは、
下の③の状況を除き、余震の状況をご確認の上、保護者の皆さまのご判断で中学校までお迎えをお願いします。
その際、お迎えいただいた家庭のお子さまのみを引き渡すことといたします。
A、Bいずれにせよ、翌日は原則自宅待機とします。
 - ③「大津波警報」「津波警報」が発令されている間は、お子さまの引き渡しは行わず学校待機とします。
 - ④「南海トラフ地震臨時情報」（巨大地震警戒）が発令された場合は、その時点で授業を打ち切り、各自で速やかに帰宅させます。
その後、1週間程度（土・日・祝日を含む）臨時休校とします。